

山口県建築指導課からのお知らせ

山口県建築指導課

■ 住宅の誘導仕様基準に対応した認定申請手数料を新設しました

建築物のエネルギー消費性能基準等を定める省令の一部を改正する省令(経済産業省・国土交通省第2号)が令和4年11月7日に公布・施行され、省エネ計算を不要とする住宅の誘導仕様基準が新設されたことに伴い、同基準にて基準を満たす場合におけるエコまち法第53条第1項に基づく認定申請及び建築物省エネ法第34条第1項に基づく認定申請手数料を新設しました。手数料金額詳細に関しては、次に示す県建築指導課 HP を御確認ください。

県建築指導課 HP 「「都市の低炭素化の促進に関する法律(エコまち法)」について」

URL : <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/134/24182.html>

県建築指導課 HP 「「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)」について」

URL : <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/134/24196.html>



(エコまち法)



(建築物省エネ法)

■ 物流倉庫等に設けるひさしに係る建蔽率規制の合理化等が行われました

物流倉庫等に設けるひさしに係る建蔽率規制の合理化など、近年の建築物に関するニーズを踏まえた規制の合理化等を行う「建築基準法施行令の一部を改正する政令」が令和5年4月1日に施行されます。同政令内容の詳細に関しては、次に示す国土交通省 HP を御確認ください。

国土交通省 HP



検索

URL : https://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000958.html

■ 建築確認申請等の電子化に関するアンケートを実施しています

現在、建築確認申請等の電子化のニーズを確認するためのアンケートを次に示す県 HP にて実施しています。つきましては、本県の建築確認申請等の電子化に関し、実際に申請等行われる機会の多い建築士の皆様の御意見等も多くいただきたいと考えてますので、積極的なアンケートへの御協力をよろしくお願い致します。(アンケート実施期間：令和5年4月1日から令和5年5月31日まで)

県 HP (建築確認申請等の電子化に関するアンケート)

URL : <https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=DIfTQcSu>



問い合わせ先：審査班 TEL:083-933-3839